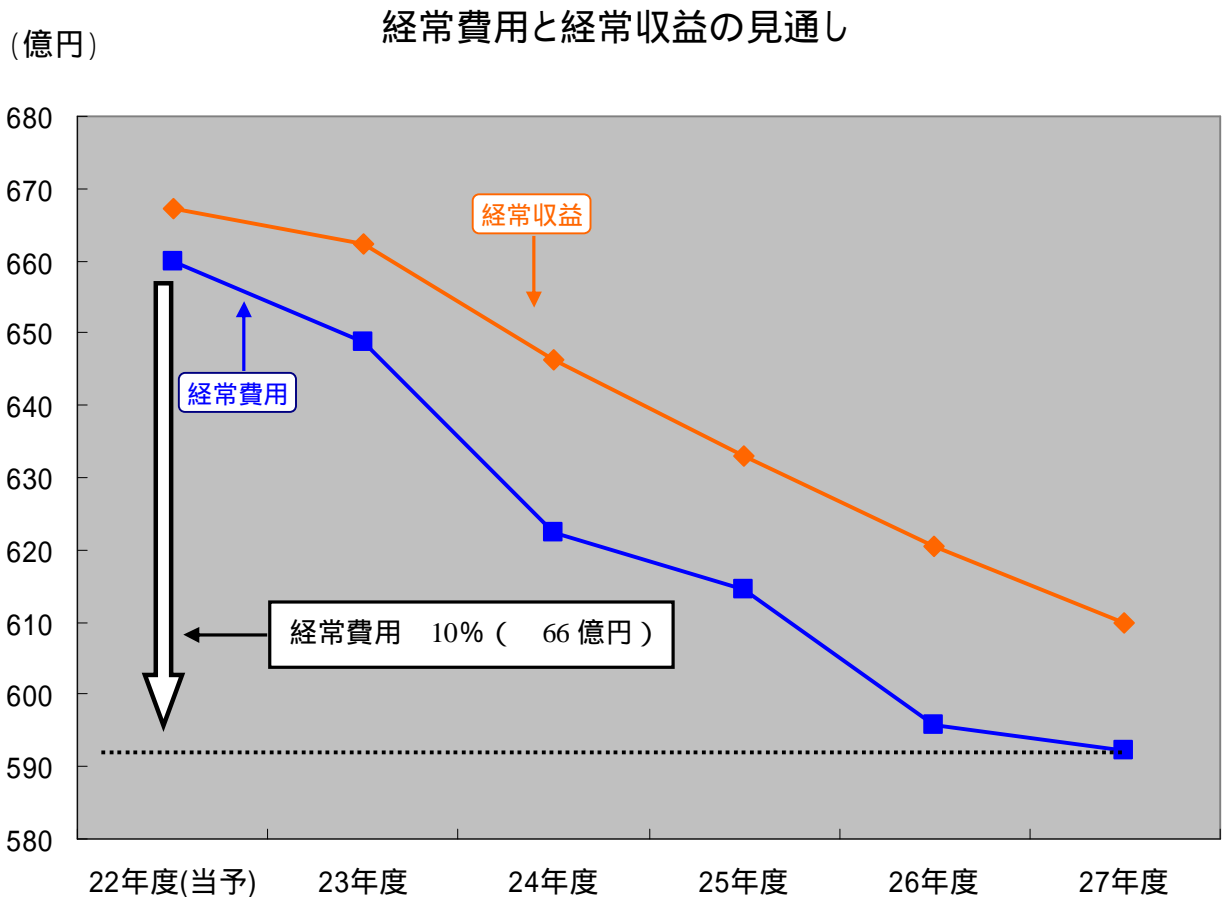


## 5 経営の効率化

- ・今後、引き続き厳しい経営環境が見込まれる中、取り組むべき施策を推進しながら、事業の「持続性」の確保を目指す必要があることから、これまでの改革にとどまらず、平成23年度以降においても5年間の目標を掲げ、経営改革を推進していきます。

### (1) 経常費用(人件費、物件費、資本費等)の削減 [今後5年間で 10% (66億円)削減] (平成22年度当初予算660億円 平成27年度見込み594億円以下)

- ・給水収益の減少傾向が続くという前提のもと、今後5年間の経営の収支均衡を図るため、さらなる人件費や物件費の削減を行うとともに、資本費を抑制することによって、経常費用全体について、今後5年間で10%(66億円)の削減を図ることとします。



(2) 人件費の削減 [今後5年間で 10% ( 16 億円) 削減]

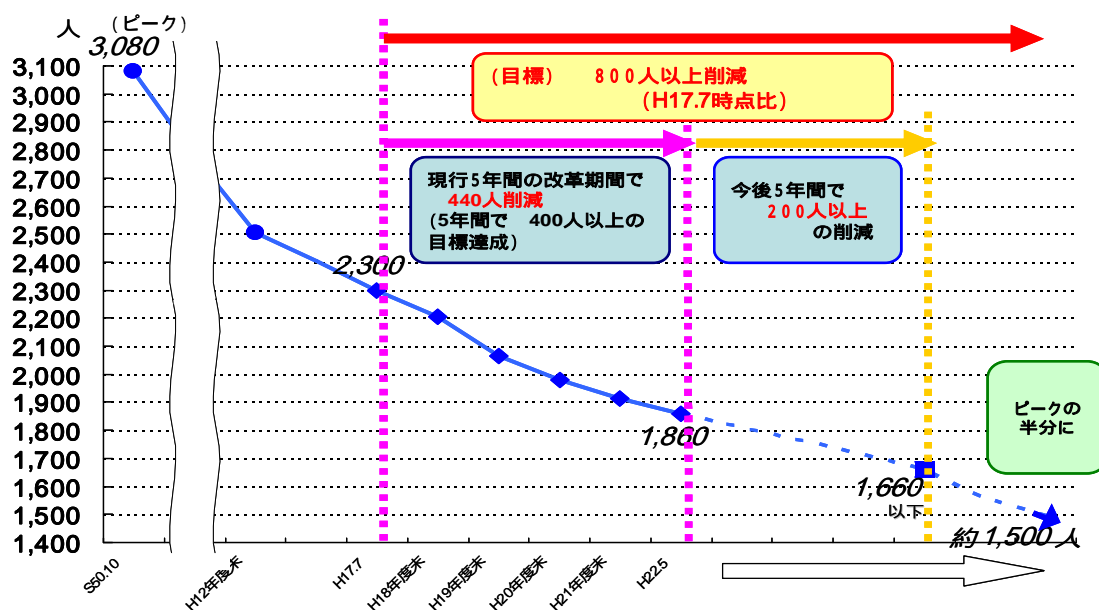
(平成 22 年度当初予算 161 億円 平成 27 年度見込み 145 億円以下)

次の取組みにより、人件費を今後5年間で平成22年度予算に対して 10% ( 16 億円) の削減を目指します。

職員数の削減 [今後5年間で 200人以上 ( 10%以上) の削減]

(平成 22 年度当初職員数 1,860 人 平成 27 年度当初職員数 1,660 人以下)

- ・平成 22 年 5 月現在 1,860 人の職員数 (局長、休職・派遣職員を含み、再任用職員を除く。)を、将来的に約 360 人削減し、過去のピークであった昭和 50 年度の職員数の半分となる約 1,500 人にします。
- ・このうち、今後5年間では、業務の委託化・効率化等により 200人以上 ( 10%以上) の削減を図ります。



今後の主な内容

項目	人員
未納整理業務の委託化	100人以上
給水管修繕作業等の委託化・効率化	30人以上
浄水場部門の維持管理業務の委託化 (浄・配水池等清掃作業、電気設備定期整備等の委託化)	30人以上
浄水管理・配水管理業務の効率化 (浄水場管理設備改良、配水場遠隔管理等による効率化)	40人以上
合計	200人以上

新たな早期退職制度導入の検討

- ・職員数については、業務見直しにより、定年、早期及び普通等の退職欠を不補充とすることで、削減に努めてきましたが、今後、職員数の削減状況や経営状況などを踏まえながら、新たな早期退職制度導入についても検討を行います。

### 給与カットの実施

- ・平成 23 年 3 月現在では、課長代理級以上 5.7%、係長級以下 3.2%の給料カットを実施していますが、今後も厳しい経営状況が見込まれることから、23 年度以降も市全体の方針等を踏まえて給料カットを継続します。
- ・管理職手当について、平成 29 年度まで 10.0%カットを継続します。

給料月額のカット率の推移

	課長代理級以上	係長級以下
平成21年 4月 1日	5.0%	3.8%
平成21年12月 1日	5.0%	3.3%
平成22年 4月 1日	5.7%	3.7%
平成22年12月 1日	5.7%	3.2%

### 超過勤務手当のさらなる削減

- ・管理監督者による労務管理を徹底し、能率的な業務執行に努めるとともに、水道工事センターの夜間・休日勤務、浄水場の交替勤務などにかかる超過勤務について、さらなる業務執行体制の見直しを図ることなどにより、超過勤務手当の削減を一層推進します。

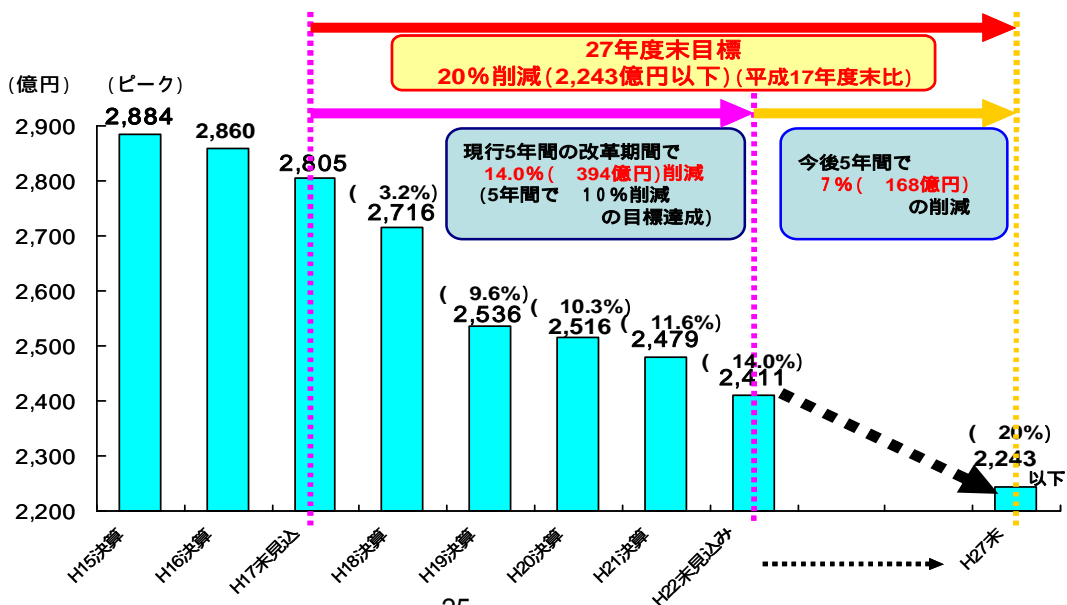
### さらなる給与制度の改革

- ・人事評価制度の評価結果を、より適正に給与（勤勉手当・昇給）に反映させる制度となるよう改善します。
- ・定年延長を見据えた新しい人事給与制度の構築を検討します。
- ・定年延長に向けて、総人件費の増加を抑制する観点から独自の給料表の導入を検討します。

### (3) 企業債残高の削減 [今後5年間で 7% (168億円)の削減]

(平成 22 年度末見込残高 2,411 億円 平成 27 年度末見込み 2,243 億円以下)

- ・過去実施した高度浄水施設整備や震災対策強化など、安心・安全で良質な水の安定供給に必要な整備事業により、企業債残高はいまだ高い水準にあり、その償還が今後の経営へ影響することが見込まれます。
- ・このため、企業債の新規発行を抑制するとともに、繰上償還も行うなど、今後 5 年間で 7% (168 億円)の企業債残高の削減を図ります。



#### (4) 収入の確保

**未収金対策** [未収金回収特別チーム(仮称): 23年度設置予定]

公平性と効率性の観点から未収金の発生抑制や解消を図るため、

- ・納期限内に自主納付するよう滞納者に対して、催告等の督促を強化するとともに、最終的に納付されない場合は厳格に給水停止の執行をするなど、未収金の回収に努めます。
- ・支払能力のある高額滞納者等に対して、積極的に法的措置を行うための専門的な体制(未収金回収特別チーム(仮称))を設置し、未収金の早期回収に向けた強化を図ります。

#### 資産の有効活用

**不動産売却** [今後5年間の目標収入額: 約40億円]

「局資産の転活用にかかる基本計画(平成19年7月)」とその後の変更状況に従い、処分検討地について諸課題をクリアしながら、今後5年間で約40億円を目標として売却します。

**資産の有効活用** [今後5年間の貸付収入の確保: 約20億円]

売却が困難な用地等について、引き続き民間への貸付等による有効活用を図り、今後5年間で約20億円の貸付収入の確保を目指します。

#### 広告収入の確保

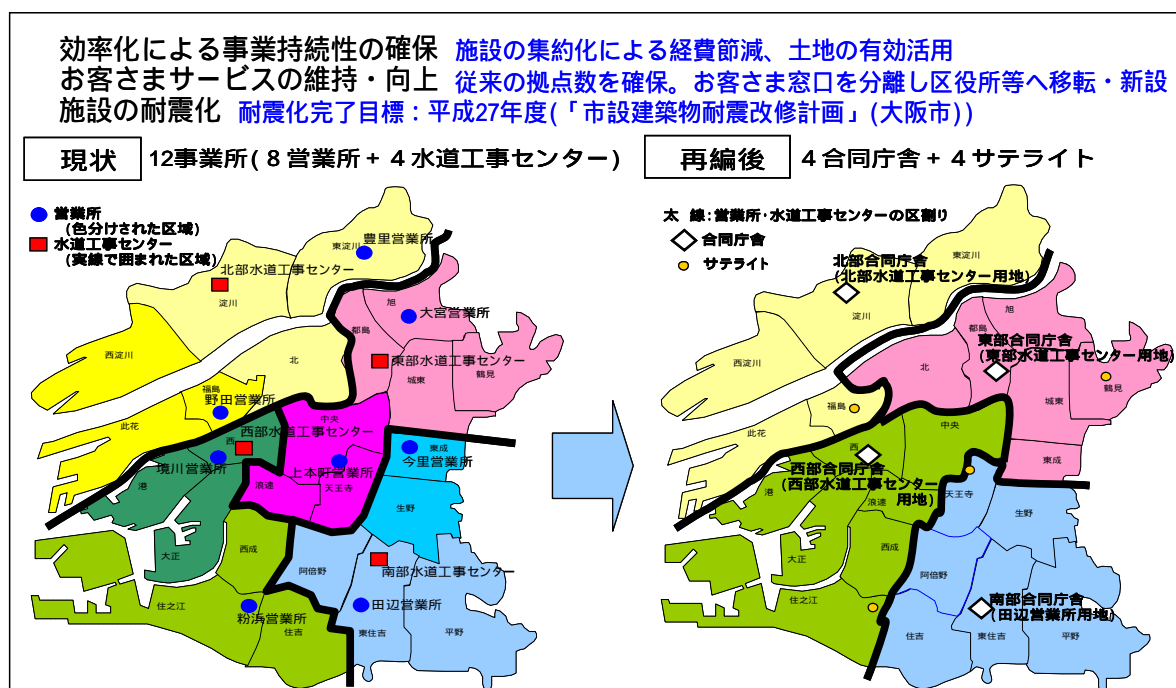
- ・印刷物(「～水の情報誌～PURE」・「局報」・「水道事業研究」・「水道使用量等のお知らせ票」)やホームページのバナー広告の募集に継続して取り組むとともに、新たな広告媒体(屋外広告など)について検討します。

#### (5) 事業所の統合・再編

今後5年間の事業費: 52億円(税込み)

耐震化に合わせ27年度までに統合・再編

- ・事業所の耐震化に合わせ、平成27年度までに現在の8営業所、4工事センターの12事業所を、4合同庁舎と4サテライトに統合・再編することで、施設の集約化による経費の節減などの効率化や、資産の有効活用を図ります。
- ・これにあわせ、営業所窓口の区役所等への移設を推進し、お客さまの利便性の向上を図ります。



## (6) 外郭団体(株式会社大阪水道総合サービス)の改革

- ・これまで、2つの財団法人(大阪市水道事業サービス協会、大阪市水道技術協会)を統合し、その1団体を平成20年度に株式会社化(大阪水道総合サービス設立)したほか、局からの委託料の30%以上削減、派遣職員の80%以上引き揚げなど、外郭団体の改革に取り組んできました。
- ・今後は、株式会社化した大阪水道総合サービスの一層の自立化を促すとともに、会社が有する能力・ノウハウを必要とする業務については有効に活用するなど、適切な協働体制を確立します。

### 財政的関与の見直し

#### 局からの委託料の削減 [今後5年間で委託料総額 30%、随意契約 50%の削減]

- ・委託事業について、必要性の再精査や競争的手続きの導入により、平成21年度実績比で、委託料総額を30%、競争性のない随意契約を50%削減します。

#### 局への金銭還元の検討

- ・上記の委託料削減目標の達成時において、会社の経営状況を勘案しつつ、出資金の一部引き上げや利益配当について、検討を行います。

### 人的関与の見直し

- ・市OB職員の雇用については、大阪市人材データバンクの活用などにより、透明性を確保するとともに、業務に応じて、適正な人員に順次見直しを図ります。

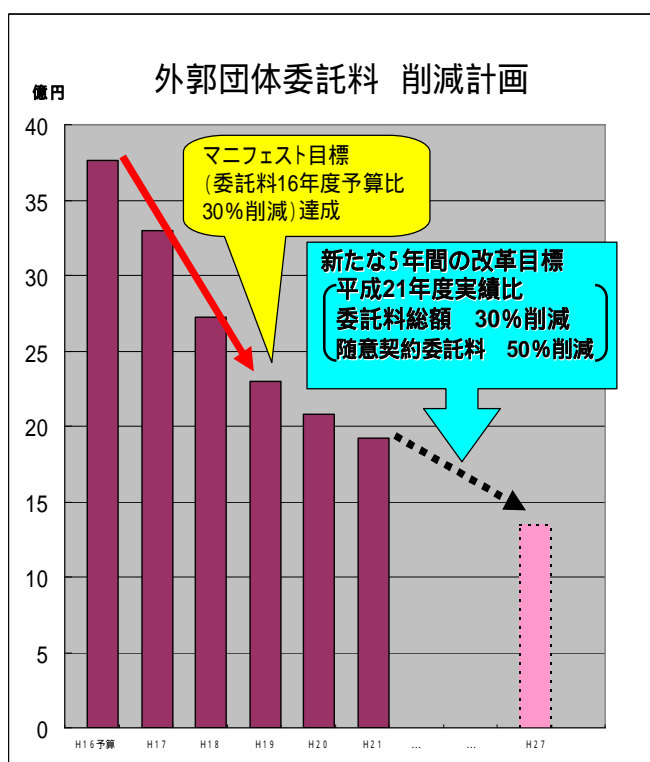
### 自主事業の拡大

#### 他事業体からの受注拡大

- ・株式会社としての利点を活かし、これまでも他事業体からの受注拡大に努めてきましたが、今後、さらに受注拡大を図るよう促していきます。

#### 海外展開の検討

- ・平成22年8月に社内で立ち上げた研究会において、外郭団体による海外展開の可能性を検討するとともに、平成23年4月に設立予定の「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」に参画します。



### 他都市受託業務一覧 (府内5自治体から受注)

(平成22年度受注実績)

- ・四條畷市上下水道部  
お客さまセンター派遣業務
- ・泉南市上下水道局  
お客さまセンター業務
- ・堺市上下水道局  
地理情報 システム更新データ作成等業務
- ・河南町  
水道メーター点検等事務委託業務
- ・大阪府営水道  
施設維持管理 等業務(市場化テスト) 他1件

受注拡大へ